

第三者評価結果（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名	
特定非営利活動法人介護の会まつなみ	

②施設名等	
名称：	エリザベス・サンダース・ホーム
施設長氏名：	石井 健一
定員：	89名
所在地(都道府県)：	神奈川県
所在地(市町村以下)	中郡大磯町大磯1152
T E L：	0463-61-0007
U R L：	http://www.elizabeth-sh.jp

③実施調査日	
開始日	2013/6/25
評価結果確定日	2013/1/24

④総評	
《特に評価が高い点》	
1.	<p>社会が求めるニーズの把握及び支援の努力 1948年キリスト教精神に基づく乳児院として設立。創立当時の運営理念や運営指針を継承し、地域の関係機関との連携を図り、入所理由の複雑化、重層化等時代のさまざまなニーズの把握に取り組んでいる。軽度障がい児童の入所支援里親支援、子育て支援など社会のニーズに即した支援を行っている。また、施設とは独立した体制となっているが、園内の幼稚園、小学校、中学校に地域の子ども達の入学を受け入れており、地域家庭の相談にも応じている。</p>
2.	<p>プライバシーが配慮された居住環境 施設は海を臨む丘の上に作られ、四季を感じさせる自然に囲まれた景観を生かして、児童寮や厨房、地域交流スペース等が設けられている。子どもの居住スペースと事務所等がある管理棟とが分かれており、子どものプライバシーへの配慮が感じられる。園庭等には外部からの侵入者へのセキュリティとして監視カメラが設置されている。プライバシーを配慮しモニター等で常時監視ができない仕様となっている。</p>
3.	<p>子どもの心に寄り添った支援 運営理念である自己実現ができるように、豊かで広い知識、教養を身につけて成長することを重要視している。将来自立した社会人として地域生活を送るためには、安心した生活と、自分が大切な存在であることを子どもたちが確認できることが大切であると認識し、日々の支援が行われている。日常生活での声かけや見守りは、危険・緊急時以外は指示、命令にならないよう配慮し、適切なコミュニケーション力、健全な生活習慣の習得を目指している。日常会話の中から子ども達の心理面の理解を深めているが、希望や意見を聞き取る独自のシステム（ESH：Eいい Sしゃべりで Hハッピー）などが活用されている。こうした取り組みは、職員との信頼関係の構築、話しかけやすい雰囲気作り、子どもたちの人格を尊重する支援などに活かされている。</p>
4.	<p>子どもだけの自治組織 15年前から子ども自治組織(子ども会)を立ち上げ、年に2回子ども集会を開催。子どもたちが自分たちの生活における様々な問題、意見を出し合っている。「ESH」で得られた子どもたちからの意見は子ども、職員との話し合いで協議し、職員会議で検討され子ども自治組織にフィードバックされている。</p>

《改善が求められる点》

1. 未整備マニュアルの作成
子どものプライバシー保護に関する規定・マニュアル、被措置児童等虐待の届出・通告制度に関する対応マニュアル等が整備されている。今後、整備済みのマニュアル等の見直し検討も含めて、未整備のマニュアル作成をすすめていくことが期待される。
2. 明確な人事考課制度の確立
職員の意向等を聞く機会などは設けられているが、明確な人事考課のシステムが確立されていない。職員が公平公正に評価される明確な基準及びシステムが構築され、職員の意欲向上につなげることが期待される。
3. 自己評価等の継続的な分析
支援内容のさらなる質向上に役立つ具体的な取り組みや、支援目標、事業計画等へつなげるために、自己評価や第三者評価等の結果を一部の職員だけでなく、施設全体で継続的に分析、評価することが期待される。
4. 情報提供等の積極的な取り組み
施設運営やサービス内容等の情報提供、情報開示をより積極的に行うため、保護者会の開催、地域住民の相談支援事業等の具体的な取り組みの実施を期待される。また、それらに伴う個人情報管理規程の整備及び職員教育等を実施するなど、適正な情報管理システムの構築が期待される。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

1. 「子どもに寄り添った支援」をしているとの評価は嬉しく受け止める。E. S. Hという独自の自己評価方式や、子ども達への付き合い方の研修や性教育などに力を入れていることの応援とも受け止めたい。
しかしながら、職員の子どもの受け止め方や、子どもの主体性の尊重についての評価をいただき、今後の課題としてよりいっそう取り組みたい。
2. 食事の時間の持ち方など食育、服装等の汚れや片付け、など日常の生活の関わりについて改善工夫があると評価されたと受け止める。
「未整備のマニュアル」と記されたことも加味して、次年度の重要な課題としてしっかり対応していきたい。
3. 「社会資源の活用」「地域ニーズへの対応」については今後の重要課題として受け止めている。児童養護施設の性格上地域との接点の持ち方の難しさはあるが、「子ども家庭支援センター」等、児童に関する施設や関わりは幾らでも考えられる。私たちの大切な取り組みとしたい。
4. 「アセスメント」においても今後の充実が求められたと受け止める。「暴力の早期発見」「学習支援の充実」についてもアセスメントのスキルアップにより効果的に対応できるものと考え、今後の日常的課題としたい。
5. 評価いただいた「職員研修の充実」「記録のあり方・改善」「人事考課の必要性」については、今後の取り組みの如何によって当施設のあり方を決定付けるものとして受け止め、最も力を入れて充実にもつげ実現していきたい事項と考える。
6. 当施設は、「新施設=認定こども園、その他の開設」「里親支援専門相談員」「職業指導員」「看護師」「心理士」の充実のほか、職員体制の充実と様々な取り組みを試みているが、これに対しての評価もいただければありがたい。残念に思う。

⑥第三者評価結果

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所時の成育歴、支援計画書及び日々の生活状況から抽出した課題を職員間で共有し、支援マニュアルである「生活ハンドブック」に沿って、子どもの心を理解した支援につなげている。必要時には、心理療法士も含めたチームを組んで対応している。また、子どもの心を学ぶための研修にも参加している。日常生活や1対1の時間を利用しての何気ない会話の中から、子どもの思いや欲求を知るとともに、独自の聞き取りシステムである「ESH」で、年2回子どもの希望を聞き、子供会でフィードバックする機会を設けて、生活の安心や職員との信頼関係を築いている。 ・秩序ある一日のスケジュールの中で、社会ルールや施設での約束を身につけるように対応しているが、各寮は縦割りの構成になっているため、職員の振る舞いや行動、声かけだけでなく、年長者とのかかわりの中で生活習慣や社会ルールを学ぶこともできる。また、朝夕の忙しい時間帯は、職員が複数で対応できる勤務体制をとり、適切な声かけと見守りができるよう配慮している。 ・子どものつまずきや失敗体験には、結果より、過程が大切であるととらえ、子どもの行動を認め、褒めることで自主的に再チャレンジできるよう、時間をかけて見守る対応が心がけられている。また、自己肯定の少ない子どもが多く、言葉で褒めるだけでなく「きらきらノート」にシールを貼る、ニコちゃんシールを渡すなど、年齢に合わせた目に見える形で子供を認める工夫がされている。 ・幼稚園、小学校、中学校が併設され、学習の場が確保されている。聴覚障害の児童はろう学校に週1回通学し、送迎も含めた支援が行われている。 		

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a

② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食品の衛生管理について」のマニュアルや「衛生チェック」に従って、厨房、食事場所は清潔に整えられている。食事時間を利用して、食事のマナーや食文化、食習慣の習得、食事への感謝を、楽しい雰囲気の中で時間をかけて根気よく指導されている。 ・栄養士を中心とした「栄養委員会」には看護師も参加し、「嗜好アンケート」で子どもの希望も取り入れて、栄養面、健康面、楽しみを考えた献立を提供している。生活リズムの中で食事時間は決められているが、部活参加等の子どもの状況に合わせて、食事時間の変更や適温での食事提供に配慮されている。 ・調理は別棟の厨房で行っているため、料理教室、おやつ作りを各寮で行い、目の前で調理員の指導を受けて、素材や調理の手順を学び、楽しい調理の機会を持っている。給食新聞「いただきmax」を発行して、食事への興味と楽しみを子どもたちで共有している。 ・季節ごとに衣服の入れ替えを行い、子どもに合った清潔で手入れされた衣類が提供されている。発達段階に応じ必要な衣服を自分で選んで購入することもできる。毎日、子どもの意思で服を選び、職員は温度調整へのアドバイスや幼児の着替えの手助けにとどめ、個人の収納スペースから、自分で衣服を選び、一人で着られるまでを目的にしている。七五三外出着、浴衣などTPOに合わせた衣服や緊急時の衣服のストックも揃えられている。 ・居室は、毎日職員が掃除のやり方を示すことで、子どもたちが整理整頓の仕方を身に着けるよう支援されている。整美委員会が中心となって、土曜日は園内清掃、日曜日は外掃除が行われているが、園庭は団体清掃ボランティアの協力も受け、四季を感じさせる自然環境が整備されている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無理のない範囲で、買い物の機会を作ることで、社会経験や食材の知識を自然に身につける支援につながることを期待される。 ・寮単位での小規模化が推進されており、予算の問題もあり、一部、小規模化や個室化に時間を要しているが、パーテーションで仕切り、プライバシーを保つ工夫がされている。個室化を検討課題として考えており、今後の取り組みが期待される。 	

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	

(特に評価が高い点)

- 健康状態を保持するため、「子どものアセスメントシート」「レーダーシート」「自立支援計画書」に記入された個々の生活習慣の課題を職員間で周知し支援に活かされている。特に幼児に関しては睡眠・食事・排泄・洗面・手洗いの状況を「日誌」に記入して把握されている。
- 職員は「危機管理マニュアル」「ヒヤリハット報告書」「事故報告書」を閲覧し、職員会議で月1回の確認を行い、事故防止の支援に役立てている。また、子どもに対しては、子供集会での「やくそく」で危険な場所、事故の起こりやすい場所、交通ルールなど、事故防止のための説明を行っている。
- 年2回の健康診断で定期的な健康管理を行い、子どもの健康状態が「健康台帳」に記録されている。
- 「児童健康管理マニュアル」「健康管理業務計画」「内科相談結果報告」「感染症マニュアル」を作成し、協力病院との連携、必要時の受診や服薬、感染症の蔓延防止の体制を整えている。体調不良や感染症が予想される場合は看護室での見守り対応を行っている。今年度(平成25年度)から、常勤の看護師が配置され、健康チェックの取り組みの強化が図られている。
- 性的事故再発防止教育委員会が設置され、2か月に1回開催し「性的事故再発防止委員会の設置要綱」「性教育ガイドライン」に従って、年齢に応じた性教育のプログラムに取り組んでいる。また、子どもへの「聴き取りのポイント」を職員に周知させ、子どもの心に寄り添い、子どもの権利擁護の立場にたった性教育が行われている。絵本による指導、学校との情報交換、外部の保健師による中学生対象の講習、「神奈川CAP」を利用したのワークショップなどで、子どもの安心、自信、自由を守る取り組みが行われている。

(改善が求められる点)

- 入所時からの継続した健康状態がすぐに確認できるよう「健康台帳」の整備に取りかかっているが、今後さらなる健康管理の強化が期待される。

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別の私物保管場所が用意され、私物には名前を記入しているが、高学年の子どもは記名を恥ずかしがることもあり、本人が希望する方法でイニシャルにしたり、記名場所の配慮をしている。 成長記録のアルバムは個人が保管し、自由に見ることができ、職員とアルバム見ながら成長をふりかえる時間を持っている。担当の入れ替わりや、児童の部屋移動の際に、振り返りや成長記録が不十分にならないよう配慮されている。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みには、子どもたちが主体となって「お出かけの計画」を立て、場所選び、交通手段現地での過ごし方などの旅行実行までの過程を楽しむ機会を持っている。その他、遊びのボランティアと交流を持ち、日曜日は教会に通ったり、近くの海岸に職員と磯遊びに出かけたり、子どもの意思で自由に過ごしている。 ・多くの子どもは併設の聖ステパノ学園に通学し、希望のクラブ活動に参加している。高学年になると学園のクラブ活動が優先されるが、年齢に応じて、地域の文化やスポーツ活動花火大会、市内プールへも参加している。 ・子どもの成長に合わせて小遣いが支給され、年齢を問わず、小遣い帳に記入し、小遣いの使い方、貯金の方法を伝えて金銭管理を身に着けられるよう指導されている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別棟の支援棟では「一人暮らしの疑似体験」を実施しているが、今年度(平成25年度)からの職業指導員配置により、決められた生活費で生活するプログラム実施など、社会生活を身につけるための支援強化が期待される。
--

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学時より自分の机を持ち、入学を祝う気持ちを伝え、学習する楽しみと環境を整えている。宿題や学習は、年齢に合わせた時間帯で職員が見守っている。中学生には学習ボランティアの指導や、勉強意欲のある子どもは、希望があれば、塾に通って学力向上を図る体制もとっており、高校進学を保障している。また、縦割り構成のため、受験時等、静かな環境で学習に専念したい子どもには、別棟に学習室が用意されている。学校とは「連絡帳」で毎日連絡を取り合っているが、特に学習障害や軽度知的障害の子どもにおいては、学校との連携を密にし、子どもたちの状況把握に努めている。 ・進路決定にあたっては、日常生活の中で必要な情報を伝えた上で、児童を含む、保護者、学校、児童相談所、施設職員が参加しての話し合いがもたれ、進路の自己決定につなげている。 ・就労支援は平成25年度より職業指導員が配置され、学校との連携、資格の取得、就場実習先の確保、実習体験や就職支援のために援助ホームの通園につなげるなどの試みが行われている。アルバイトを希望する高校生には基準を設けてアルバイトを許可し、金銭感覚や社会経験を積むことを目的に支援している。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業指導員の活動により、中卒、中退児童に対する支援プログラムの確立と、退所後のアフターケアのさらなる充実が今後、期待される。 ・担当児童も多く、把握した学力に応じた支援を行うことは難しい点も多いが、施設での個別学習支援プログラムの作成と実践により、個々のより良い学習支援につなげることが期待される。 	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b

②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a

(11) 心理的ケア

①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
---	-------------------------------	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- ・ 子が行動上の問題を起こした時は、職員がチームで対応にあたり、子どもが信頼を寄せている職員と子どもとの話し合う機会がある。別室でタイムアウトの時間を持つことで、まず、落ち着きを取り戻すよう努めている。問題状況は、施設全体の問題として捉え、施設内のカンファレンス (sosa サインズ オブ セイフティ) で問題状況を把握し、児童相談所や他機関との協働で解決を図っている。職員は、研修や職員間の意見交換を通して援助技術を身につけ、施設や児童相談所では解決できない問題は、心理の専門機関の力を借りるなど問題行動の改善に努めている。
- ・ いじめや問題行動が起こらないようにするには、時間をかけて、話しやすい環境づくりや安心した生活を提供し、職員との信頼関係を結んでいくことが大切であると考えている。日常生活の中で、見守りと、声かけを行い、職員が他人に対する配慮ある接し方を率先して行動で示すことで、子どもたちに他人を思いやる気持ちを伝えている。「ESH2」で子どもの気持ちを聞き取り、「子どもから見た集団」、職員等の「大人から見た集団」の相関図を作り、人間関係を正しく知ることに努めて、子ども主導の適切な支援につなげている。
- ・ 児童相談所と施設で行う心理的支援の役割を分担し、同時に連携を取った話し合いが行われている。
- ・ 虐待体験や親との分離体験を持つ子どもについての心理的支援プログラムが、自立支援計画書で策定され、心理療法士、看護師を含めた職員の間で相談会議を持ち、グループ体制で日々の支援を行っている。
- ・ 職員は、子どもの成育歴を熟知し、正しい情報から子どもの言葉や行動を受容、推察することを心掛けているため、スーパービジョンも取り入れている。

(12) 養育の継続性とアフターケア

第三者
評価結果

①	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- ・ 措置変更前の話し合い、措置変更にあたっての措置機関や行政とのケース会議での検討を重ねて、適切な支援を行っている。関連機関への引き継ぎ、変更後の状況の把握などアフターケアを含めて、スムーズな生活への移行に取り組んでいる。

- ・家庭再統合、家庭復帰にはsosa（サインズ・オブ・セーフティ・アプローチ）を基に、当事者、親子支援担当者、職員でカンファレンスを行い、困っていること、安心していること、これからのことについての情報を整理して検討を行い、子ども本人と家族の意向を踏まえた「ケースカンファレンス報告書」を作成している。また、児童相談所と関連機関とのケース会議で家庭復帰後の安定した家庭生活への支援体制の協議が行われている。退所後や家庭復帰後は、職業指導員が本人や家族、就労先等と連絡を取って相談に応じている。関連機関との連携を取って支援を継続しており、アフターケアの記録が整備されている。
- ・卒園生が行事に参加したり、母の日に毎年旧園長邸に集い、交流が図られている。

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族支援は、施設長、支援課長、ファミリーソーシャルワーカー、心理士、看護師、ブロックリーダー、担当職員が入所時より、子どもと親の心に寄り添い、児童相談所とも話し合いながら、双方の利益につながるよう配慮されている。 ・家族関係の再構築のために、家族再統合調整会議を実施し、保護者との面接、家庭訪問を重ねる中で、施設と家族との信頼関係を築き上げる支援が行われている。ケースカンファレンス、自立支援計画書に基づき、子どもの気持ちを最優先に考えて面会、外出、一時帰宅を行い、家族関係の再構築に取り組んでいる。その後の子どもの様子観察、保護者からのフィードバックで家族からの不適切なかかわりの発見に努め、特に被虐待児には、児童相談所との協議のもとで家族との関係づくりの支援が行われている。 ・帰省の訓練のための宿泊施設が用意されており、面会時に親子だけで過ごす団欒の場としても使われている。また、家族の生活の様子の課題に共に取り組み、家庭復帰後の相談やアフターケアにも対応している。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族支援員は直接処遇職員が兼務しており、その役割を担っているが、今後、よりきめ細かい支援の確立のために独立した専門職としての配置をすることが期待される。 	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b

②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設と児童相談所との合同のアセスメント会議が実施され、本人、保護者との面接、関連機関からの関係書類などから、子どもや親の状況を把握されている。施設長、担当職員、心理療法士、家庭支援専門員がケース会議を持ち、一連の手順マニュアルにそって、「子どもについて」「親について」の家族支援アセスメントシート、自立支援計画書が作成されている。 アセスメントシートは、さらに、「レーダーシート」「ランクの色分け」「総合シート」が採用されている。「レーダーシート」と「ランクの色分け」で、課題の全体像をとらえやすいものにし、「総合シート」には具体的項目と所見が記入され、正確な情報の共有化を図っている。それらを基に、支援計画担当責任者を配置して「自立支援計画基本シート」「自立支援計画書」を作成し、具体的な目標の支援内容が示されている。 アセスメントシートは、年2回の見直しと年度末の検証を行い、自立支援計画書は日誌、月のまとめ、児童相談所との話し合いを総評して再評価を行っている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報の保護、守秘義務については「就業規則」に明記され、職員に指導されている。情報開示については児童相談所と話し合い実施されているが、情報開示の規定を作成することで、施設としての管理体制の整備につながることを期待される。 		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c

⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活ハンドブック、権利ノート(みんなのエリザベスサンダースホーム)に子どもを尊重した養育・支援に関する基本姿勢について明記されている。 子どもの出生や生い立ち、家族の状況については、その子どもの状態に合わせて伝え方を慎重に対応している。伝えた後は職員は見守りを多くするなどのフォローをしている。また、本人の状態や様子についてのケースカンファレンスを行いプログラムを作成し児童相談所と協議している。 生活の日課(門限等)を職員と子どもたちと話し合い、必要に応じて生活の改善をしている。一人の職員が勝手に答えることはしないで職員が話し合った結果を子どもに答えるようにしている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どものプライバシー保護に関して職員会議、研修等を実施され、職員間で常に注意喚起を行って周知されているが、マニュアルが作成されていない。子どものプライバシー保護に関する規定・マニュアル等の整備が期待される。 	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b

(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所時の説明は施設が定めた様式に基づいて行っている。本人が説明を受けることが困難な子供に対しては、言葉かけを多くし理解できるよう配慮されている。 子どもたちが権利について正しく理解できるように神奈川CAPスタッフとのワークショップで「自分の権利も守るけど相手の権利も守る」ことを学んでいる。また、CAPスタッフは職員を対象に、子どもの人権や養育、支援の内容が子どもにとって最善の利益になるか等の研修が行われている。 苦情解決体制(苦情解決委員、第三者委員の設置、意見箱の設置)を整備している。子どもには分かりやすい内容で苦情解決の仕組みを説明したポスターが用意され、申し出やすい工夫をしている。子どもから意見や苦情を受けた際は、職員会議で話し合い検討した結果を子ども集会等で報告されている。本人の名前が書いてある場合は本人に回答されている。 体罰、暴力、虐待等の禁止を徹底するためにヒヤリハット等で報告し職員会議で話し合い職員間が相互に注意喚起を行うとともに、日常生活の中から、子どもからの訴えやサインを見逃さないように留意されている。 各寮ごとに各年齢の子供たちが一緒に生活をする中で、上の子どもが下の子どもの面倒を見るなど、生活の中で人間性を育成できるように支援している。また、施設を卒業するとき、職員やボランティアの人たちに感謝状を渡すなど他者への心づかいが育まれるよう支援されている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被措置児童等虐待の届出・通告制度に関する対応をされているが、マニュアル等が整備されていないので、今後整備されることが期待される。 		

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		

(特に評価が高い点)

- ・「危機管理対応マニュアル」に基づいてリスクの種類別に業務分担表を作成し、業務分担委員会が設置されている。食料品や備品類等を備蓄し備蓄リストを整備している。「緊急時/事故対応マニュアル」、「ヒヤリ、ハット対応マニュアル」を作成するとともに、施設内外で起こりうる事故を未然に防止するために、ヒヤリ、ハット報告書については詳細に記入しヒヤリハット検討委員会で検証し、全体会議、職員会議で検討されている。
- ・子ども集会を開催し子どもの安全に関する資料を参考に、危険な場所、行為等をわかりやすく説明している。
- ・災害発生時の職員の出勤基準は、災害時30分以内に出勤できる位置に居を置くことを条件に採用基準を設けている。不審者の侵入防止対策として施設入口と庭に防犯カメラが設置されている。施設内での避難訓練は月に1度実施されている。

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師、児童相談所、措置変更先の施設等と連絡を取り支援計画に織り込んで。また、要保護児童対策委員会の会議に参加し、関係機関とのネットワークに取り組んでいる。 ・施設のほとんどの子どもが施設の中に設立されている聖ステパノ学園に通っており、連携を密にとって子どもの支援が行われている。地元の学校に通っている子どももいるため、職員は学校のPTA活動に参加している。 	

- ・地域の「広報」を掲示板に掲示し、地域の情報を子どもに提供している。地域の祭りには子どもと職員が参加し地域との交流が図られている。子どもたちは地元ソフトボール社協主催の福祉祭り等に参加している。
- ・地域ボランティア活動として地域美化キャンペーン(海岸清掃)に協力している。施設の「地域交流スペース」を地域に開放しており、地域のミーティングや地元音楽グループが利用している。
- ・ボランティア受入れに必要事項が文書化されており、来園するボランティアには必ずオリエンテーションを行っている。団体ボランティアは園内の清掃作業を10年間引き受け活動しており、個人ボランティアは定期的に、美容、理容ボランティア、学習ボランティアや夏休み等には遊びボランティアを受け入れている。

(改善が求められる点)

- ・地域の里親支援専門相談員、要保護対策委員として地域のニーズの把握に努めている。開かれた施設運営を行うべく地域住民の相談事業の実施が期待される。

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親支援専門相談員、看護師、心理士等の配置に必要な有資格者、業務経験者が明確に示され、各年度の職員体制が明確に定められている。また、「生活支援ハンドブック」は児童支援マニュアルも兼ねており、支援内容の質の均一化を図るためのツールとして役立てられている。 ・研修担当職員を配置し研修の年間計画が作成され、新任及び専門職別による研修が計画的に行われ、同種の他法人の施設との施設間交流研修も実施されている。 ・外部より定期的にスーパーバイザーを招き、職員による会議への参加、個別の相談等が実施されている。外部の者による客観的な助言、指導を受けることにより、バーンアウト防止、問題点や改善点の気づきを得ること等に活用されている。また、年1回「異動等希望調書」を各職員より提出を受け、各職員の面接を施設長が実施されるなど、職員の意向等を聴取する機会なども定期的に設けている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研修受講後の他の職員へフィードバックする取り組みに関して、より積極的に取り組まれることにより、さらなる支援内容の質向上や問題意識の共有化が図られることが期待される。 		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活支援ハンドブック」に運営理念、運営方針及び年度ごとの重点目標・課題が記載されており、会議において職員への周知が図られている。また、子ども向けの資料として「子供権利ノート」「みんなのエリザベスサンダースホーム」が用意され、子どもの集会の機会などを利用し、子どもへの運営方針、基本方針の理解を促す取り組みが行われている。 ・中・長期計画等の一つとしてエリザベス・サンダース・ホーム児童定員数変更を、小規模化に向けての未来構想として今年度（平成25年度）実施されており、事業計画も整備されている。毎年度法人運営についても検討され、安定した法人運営のために新規事業開始の可能性などについても協議されている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備された各計画が努力目標に終わることがないように、明確な活動や数値目標等を設定するとともに、年度途中での実施状況の把握に努めることが期待される。また、職員だけではなく、子どもや保護者等にも各計画の理解を促す取り組みが実施されることも期待される。 	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設長による神奈川児童養護施設協議会の施設長部会への月1回出席、法人での弁護士との顧問契約等により、法令遵守のための情報収集、リスクマネジメントなどに意欲的に取り組まれている。また、「異動等希望調書」による各職員との年1回の面接にて職員のおかれている現状を把握し支援の質向上に努めている。 施設長により今までの会議数の見直しが行われ、起案から決裁までが効率的に行われるようにし、会議時間数の削減等の業務効率化が推進されている。 約2か月に1回の頻度での予算会議開催による運営状況の確認・分析が行われ、定期的な外部会計事務所による監査によって経営の透明性も確保されている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の現状把握への取り組みをさらなる支援の質向上につなげるために、そこで得た情報を分析・評価をして、具体的な取り組みに繋げることが期待される。 	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ	

① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すでに配置済みの家庭支援専門相談員（FSW）、心理療法士、基幹的職員（スーパーバイザー）に加えて今年度（平成25年度）より里親支援専門相談員、職業指導員、看護師を常勤配置し施設機能の強化が行われるなど、具体的なプランのもと人事管理されている。 ・職員の長期休暇を促進しており、職員が交代で長期休暇をとれる体制の整備、職員旅行等の職員レクリエーションの実施、外部のスーパーバイザーによる個別面接実施など、職員のメンタルヘルスに配慮されている。 ・児童支援マニュアルである「生活支援ハンドブック」に保育士実習生の受け入れ、実習生への注意事項、保育実習プログラム等が記載され、実習生受入・指導担当職員が配置されている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事考課の明確なシステムが確立されていないので、公正な評価が行える明確な人事評価基準を定め、職員のさらなる意欲向上につながる取り組みが期待される。 	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活支援ハンドブック」を使用して各職員の一定レベル養育、支援内容の確保が図られている。ハンドブックの内容に関しては、施設独自の聞き取りシステム「ESH」の内容の反映、リーダー職員会議等で検討など、定期的な見直しも実施されている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価、第三者評価を実施するだけでなくその結果を精査した上、一部職員だけでなく各関係職員との協議のもと、各計画書等に具体的な活動が盛り込まれ、その進捗状況が適切に評価分析されるシステムが構築されることが期待される。 	

特定非営利活動法人介護の会まつなみ
発効 平成26年2月21日（平成29年2月20日まで有効）